

1. 全国知事会が要望している「公費の1兆円の投入」実現のために、国に対し、積極的な取り組みを行なって下さい。
2. 国保は社会保障制度であり、公費で支える制度です。法定外一般会計繰入の「解消・削減」は、保険料（税）の引き上げにつながることを踏まえ、市町村の判断で「繰入」を継続できると、また保険料（税）引き下げのため、新たに「繰入」もできるように市町村に示して下さい。
3. 市町村国保に対する県費について、広域化が市町村国保や被保険者の負担増にならないよう、県の一般会計からの繰り入れを行なって下さい。
4. 高すぎる保険料（税）が、くらしと健康を脅かしている実態を踏まえ、安心して医療が受けられるよう下記の事項について市町村に助言、支援を行って下さい。市町村が把握した実態を県として集約し、問題点の改善に取り組んで下さい。
 - ① 短期保険証、資格証明書発行世帯、保険証未交付世帯に対して、訪問調査などにより、被保険者と家族の健康状態・罹病の有無・受診状況などの実態を把握すること。
 - ② その結果を健康部門や、福祉部門と共有し、「地方自治体」の判断によるとされている「特別の事情」を積極的に活用し、正規の国民健康保険証を交付すること。
 - ③ 保険料（税）を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、生活を脅かす不当な差し押さえは行わず、滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。
5. 国保運営方針について下記の事項を要望します。
 - ① 保険料（税）の算定は、市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準の統一を求めないこと。
 - ② 市町村の自治権を尊重し、法定外繰り入れ解消のための赤字解消年次計画を明記させるのではなく、法定外繰り入れを継続、充実させること。
 - ③ 保険者努力支援制度での法定外繰入に対するマイナス評価は止めること。
6. 国に対し、下記のことを要請して下さい。
 - ① 健康保険証の廃止を中止し、現行の健康保険証を存続すること。
 - ② 18歳までの子どもに係わる被保険者均等割額の減免を早期に実現すること。
 - ③ 国保料（税）を「協会けんぽ」などの被用者保険と同じように応能負担の制度とするため、均等割、平等割は廃止すること。

以上